

住民課の目標（平成20年度）自己評価書

住民課長 秋元 廣

達成度

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1 住民窓口業務の充実（住民班）</p> <p>（1）戸籍や住民票の不正取得や虚偽の届出を防ぐため、「本人確認」を徹底する。</p> <p>（2）月1度の日曜開庁を実施する。</p> <p>（3）住民票の電話予約制度による休日交付を実施する。</p> <p>（4）窓口番号札制度を実施する。</p>	<p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>（1）すでに戸籍、住民票、印鑑証明等の交付においては、本人確認を実施してきましたが、平成20年度からは「本人確認」が法律で義務付けられたこともあり、さらに徹底した「本人確認」を実施し、住民が安心できる業務をすることができた。</p> <p>（2）毎月最終の日曜に開庁し、住民票、戸籍、印鑑証明の交付、印鑑登録、戸籍届出の受付を行い、利便性の向上を図ることができた。</p> <p>（3）執務時間内に住民票の交付申請ができない住民への電話予約による休日交付を行い、利便性の向上を図ることができた。</p> <p>（4）名前を呼ばれたくないという方へのニーズに応え、行政サービスの向上を図ることができた。</p>

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等									
<p>2 国保財政の健全化（国保班）</p> <p>国民健康保険事業の健全な運営を確保し、疾病等による保険給付を適正に行うため、国保税等の財源の確保に努めるとともに、レセプト点検等による医療費の適正化を進めることにより、安定した国保財政の確保に努めます。</p>	4	レセプト点検（1年間分）を実施したことにより、医療費の適正化を図ることができた。									
<p>3 国保における保健事業の推進（国保班）</p> <p>糖尿病等の生活習慣病の発病や重症化を予防し、メタボリックシンドロームの該当者等を減少させるため、特定健診及び特定保健指導を実施することにより、被保険者の健康増進並びに医療費の適正化を図っていきます。</p> <p>特定健康診査受診率の目標・・・29%</p> <p>特定保健指導の実施率・・・25%</p>	4	<p>対象者全員へ受診案内を行ったこと等により、受診率等が目標を上回ることができた。</p> <table border="1" data-bbox="1422 598 2094 734"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標</th> <th>実績（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・特定健康診査受診率</td> <td>29%</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>・特定保健指導の実施率</td> <td>25%</td> <td>39%</td> </tr> </tbody> </table>		目標	実績（見込）	・特定健康診査受診率	29%	35%	・特定保健指導の実施率	25%	39%
	目標	実績（見込）									
・特定健康診査受診率	29%	35%									
・特定保健指導の実施率	25%	39%									
<p>4 後期高齢者医療（長寿医療）制度の執行（国保班）</p> <p>75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度について、被保険者の資格・医療の給付並びに保険料の賦課徴収等が適切に執行できるよう、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図っていきます。</p>	4	千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を密接に行ったことで、被保険者の資格・医療の給付並びに保険料の賦課徴収等が適切に執行できた。									
<p>5 年金制度の啓発（年金班）</p> <p>年金相談や広報活動により年金制度の意義・役割についての周知を図り、納付率の向上に努めています。また、年金の給付については国民年金、厚生年金、共済年金等の年金制度ごとに請求先が異なるため、社会保険事務所との連携を密にし、請求漏れ等が発生しないように努めています。</p>	4	窓口での職員による年金相談や、社会保険労務士による年金相談を実施するとともに、広報ニュースイへの年金関係記事の掲載（毎月）により、年金制度の普及啓発図ることができた。									

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>6 町民からの意見、要望等広聴の充実（町民相談室）</p> <p>町内の公共施設に町長への手紙の用紙と封筒を設置し、広く町民の方々からご意見をいただき、町政に役立てています。これらのご意見と町からの回答内容は、回覧及び町ホームページにおいて定期的に公表します。また、ご意見が町の施策にどのように反映されているか等についても調査し公表します。</p>	4	町長への手紙50件をいただき、その内容をQ&Aにまとめて、10月と2月（年2回）回覧で公表を行い、町民の方々からのご意見を町政に役立てていることを公表できた。
<p>7 チャレンジ目標</p> <p>窓口に来庁された町民の皆様には、適確で迅速な対応と同時に身近で親しみのある窓口となるよう、わかり易く丁寧な説明に努めており、今後も更に向上するよう努めていきます。</p>	4	窓口に来庁された町民の皆様の用件を適確に把握し、その目的や思いを踏まえることで、窓口対応への不満や不信感を持たれることのないよう、丁寧な対応をすることができた。